

第6次下松市男女共同参画プラン

ブライト21プラン

概要版

多様性と活力のある暮らしやすい地域社会を目指して

計画期間:令和6(2024)年度~令和9(2027)年度

令和6(2024)年3月
下松市

計画の内容

多様性と活力のある暮らしやすい地域社会の実現を目指して

このプランは「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」です。

「男女共同参画社会」とは、すべての人が、お互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、仕事・家庭・地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開できる社会のことです。下松市でも、男女共同参画社会の実現を目指し、このプランに基づいて取組を推進していきます。

基本目標

I

男女が共に活躍できる地域社会づくり

政策・方針決定過程への女性の参画や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進などに取り組み、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を発揮し、また、希望するバランスで仕事や生活、地域活動を行うことのできる持続可能な地域社会づくりを目指します。

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 多様なニーズや新たな発想が反映された、様々な立場を考慮した政策の実現を目指します。
- 事業所、団体等における女性の管理職や役員への登用、職域拡大の促進等に取り組みます。
- 女性の意欲向上やキャリアアップに向けた支援に努めます。

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- ワーク・ライフ・バランスの実現や、就業環境の整備に向けての取組を推進します。
- 女性も男性も、仕事と家庭・地域活動などを両立できるよう、子育てや介護の支援を行います。
- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、ハラスメントの防止に向けた啓発に取り組みます。
- 様々なライフプランに合わせた就労継続や雇用の場の創出となる創業に対する支援を行います。

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

- 幅広い年代の男女が個性や能力を発揮できる環境の整備を促進します。
- 農山漁村において、地域の重要な担い手である女性の働きやすい就業環境づくりの支援を行います。

基本目標

II

男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

性別等にかかわらず、一人一人が多様な生き方の選択や、能力発揮ができるよう、啓発や学習機会の提供に取り組み、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの見直しにつなげます。

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の醸成

- 人権意識を醸成するため、幅広い層に対して、親しみやすく分かりやすい広報・啓発を推進します。
- 男女共同参画社会の理念や内容の普及と固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。
- 男性が家事、子育てや介護、地域活動へ参画しやすい環境づくりを促進します。

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 家庭、学校、地域等において、生涯を通じた男女共同参画に関する教育・学習を推進します。
- 多様な価値観や文化の理解促進等を通じて、国際感覚を備えた人材育成に向けた取組を行います。

男女が健康で、安全・安心に暮らせる社会づくり

年齢や障害にかかわらず、また、困難な問題を抱えた人も、あらゆる人が安心して生活できるよう、啓発や環境の整備等に取り組みます。また、配偶者等からの暴力などの暴力防止に向けた啓発や相談対応、支援を行います。さらに、災害時の多様な困難やニーズに対応するため、防災の場における男女共同参画の推進に取り組みます。

重点項目6 男女間等におけるあらゆる暴力の根絶

- 暴力の防止及び被害者の早期発見・対応のため、暴力を許さない社会的気運の醸成を図ります。
- 被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口を周知するとともに、きめ細かな相談対応に努めます。
- 関係機関等と連携し、相談対応から保護、自立支援まで切れ目のない支援に努めます。

重点項目7 みんなが安心して暮らせる社会づくり

- ひとり親家庭に対して、相談体制の充実や生活、経済的自立に向けた支援を行います。
- 困難な問題を抱える女性や子どもが必要な支援を受けられるよう、相談対応を行います。
- 年齢や障害にかかわらず、あらゆる人が安心して、自分らしく暮らしていける共生社会を目指します。
- 性の多様性に関する正しい理解を深めるための啓発活動や教育の推進に努めます。

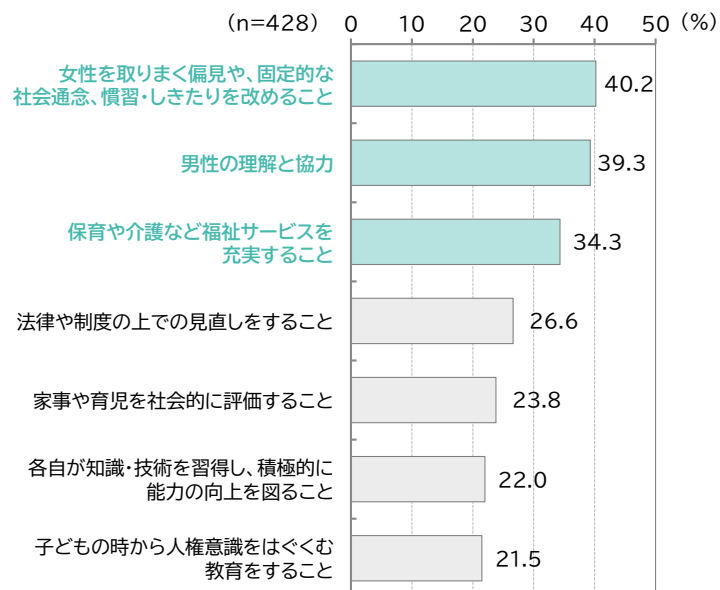
重点項目8 生涯を通じた男女の健康の支援

- 一人一人が生涯にわたって主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康診査や健康教育を実施します。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築と不妊治療対策等の充実を図ります。
- 性感染症の正しい知識の普及啓発と薬物乱用や飲酒・喫煙等の健康被害対策の強化を図ります。

重点項目9 男女共同参画の視点に立った地域防災

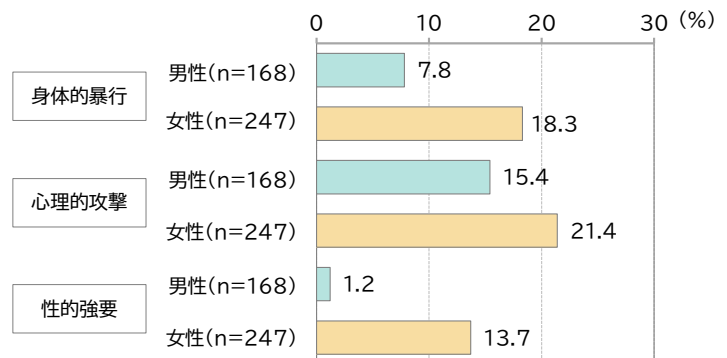
- 防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するなど、多様な主体の視点を取り入れた防災対策に取り組みます。

男女が社会のあらゆる分野で
もっと平等になるために必要なこと



資料：下松市男女共同参画に関する市民意識調査

配偶者や親しいパートナーから
暴力を受けたことがあると回答した割合



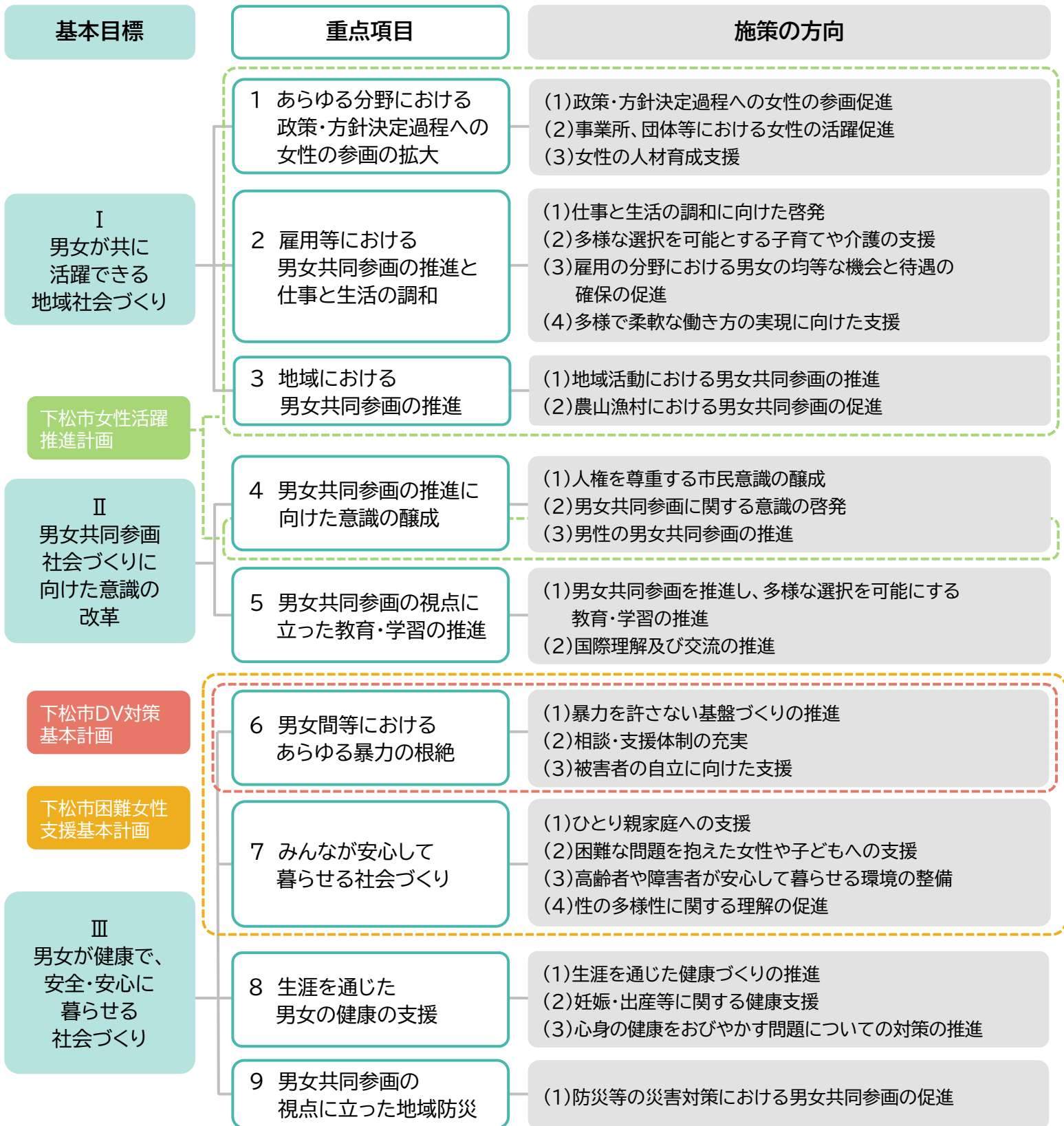
資料：下松市男女共同参画に関する市民意識調査



下松市公式
マスコットキャラクター
くだまる

計画の体系

「3つの基本目標」と「9つの重点項目」の体系により、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていきます。



※重点項目1～3及び4の(3)を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。
 ※重点項目6を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
 ※重点項目6、7を「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(困難女性支援法)に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。